

設計・監理業務の流れ

工程	内容	費用
ご相談	予定されている建物へのご要望、予算など詳細をお聞きし、実現に向け条件を整理していきます。	
基本計画	現地調査、建築関連法規等の確認などを行った上、ご要望を元に最初の基本プランを作成します。 外観 3D パース、平面図等。概算見積りをします。	この段階で終了する場合、プレゼンテーション費用として 100,000 円ご請求いたします。
設計監理契約	次の段階に進めていく場合は、ここで「設計監理業務委託契約」を結びます。(設計監理料は本体工事費の約 10%)	設計監理料第 1 回お支払い (50%)。
基本設計	各種基本図面を作成します。 地盤調査も実施します (料金別途)。	建築確認申請の準備に入ります。(検査機関へ支払う確認申請手数料は別途になります)
実施設計	基本設計に基づき、本見積り、工事に必要な詳細図面を作成していきます。この時点で大幅な設計変更がある場合は別途費用がかかります。	建築確認申請終了後、設計監理料第 2 回お支払い (25%)
工務店契約	業者選定、工事見積り	
工事着工 監理業務開始	工務店と契約を結んでいただきます。工事が開始したら設計図書、及びスケジュールの通りに工事がすすんでいるか現場の監理をします。現場の職人、クライアントと詳細な打ち合わせをしていきながらすすめます。	中間検査 (検査機関へ支払う中間検査手数料は別途になります)
工事終了	工事内容に漏れ、不備がないかチェックし、完了検査を受けた後、引き渡します。	完了検査 (検査機関へ支払う完了検査手数料は別途になります) 検査終了後、設計監理料第 3 回お支払い(25%)

注)・改築の場合、確認申請、その他の検査が不要な場合があります。

・バリアフリー・景観条例等の申請書類作成料は、設計監理料に含まれます。